

町政 HOT NEWS

表彰

第30回群馬県春季古希軟式野球大会優勝
邑楽キングス古希が初優勝を飾る

邑楽キングス古希が5月7日から18日にかけて行われた第30回群馬県春季古希軟式野球大会で初優勝を果たしました。18日の決勝では、前年度準優勝の強豪、前橋選層ボーイズ古希との接戦を制して勝利を収めました。
本年度の監督代行を務める大坂達夫さん(古家十軒30区)は「こんなにうれしいことはない。ベンチからの熱い応援に選手たちも鼓舞されて、全員野球で挑みました。最後まで全力を出し切って掴んだ勝利です」と話していました。



橋本光規町長と小林淳一教育長に表敬訪問で訪れた邑楽キングス古希のメンバー

募集

明日のまちづくりにあなただの力を
令和9年度採用の役場職員(一般事務)募集

令和9年度に採用する町職員(一般事務)を募集します。
▼募集職種 一般事務
▼人数 若干名
▼受験資格(全てに該当する人)
①平成8年4月2日以降に生まれ、高等学校卒業程度以上の学力を有する(大卒・大学院卒の人を除く)
②地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない
※6月および7月に実施する令和9年度の職員採用試験の受験者は除く。

- ▼第一次試験日 9月20日⑩
- ▼試験内容 教養試験(高等学校卒業程度で公務員として必要な一般知識および一般知能分野)、適性検査
- ▼試験会場 町役場
- ▼受付期間 7月21日⑩～8月14日⑤
- ▼第二次試験日 10月17日⑩
- ▼申込方法 電子申請で申し込む
- ▼申込問合先 役場総務課 47-5001



式典

米寿と金婚を迎える皆さんを祝福
米寿・金婚記念式典

米寿と金婚を迎える皆さんを対象に記念式典を開催します。
▼期日 9月19日④
▼会場 中央公民館「邑の森ホール」
▼対象(8月1日時点で町に住所を有し、次のいずれかに該当する)
米寿 昭和13年4月2日から昭和14年4月1日までに生まれた人
金婚 昭和51年1月1日から12月31日までに、婚姻届を提出した夫婦

場福祉介護課から招待状を送付)金婚 電子申請または申込用紙に必要事項を記入して役場福祉介護課に直接申し込み
※申込用紙は広報おうら7月号と併せて配布します。
▼申込問合先 役場福祉介護課 47-5022



ここでは、隔月で町誌の編さんに関する情報をお知らせします

町誌編さん事業ニュース Vol.1 生涯学習課 47-5043

自然環境調査が始まりました

4月から町内全域を対象とした自然環境調査が始まりました。調査期間は、令和10年3月までの2年間です。調査員は、腕に教育委員会の腕章を着け、停車中の車両には「調査実施中」の看板を掲示しています。公共用地や事前にご了解をいただいている民有地に立ち入って調査を行う場合がありますので、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。なお、調査地には、各所に調査機器や網、罫などを設置しています。それぞれの場所には、その旨の看板などを設置しています。散歩の途中などで見かけた場合でも、機器にはお手を触れないよう、ご協力をお願いします。



町内5カ所に設置されているセンサーカメラ



昭和58年に発行された邑楽町誌

教室

ミスノの運動教室！8月からプレオープン
県内初！常設型筋トレ教室がスタートします

町一般介護予防事業の実施事業者として「ミスノスポーツサービス株式会社」との契約を締結しました。本事業は県内初となる常設型筋トレ教室で、トレーニングマシンを活用した高齢者向けプログラムを展開します。8月から体験期間を設け、9月より本格運営を開始する予定です。
▼場所 町共同福祉施設2階(中野3197番地)
▼対象 町内在住の65歳以上で会場まで来られる人
▼内容 下肢筋力強化と認知症の予防に注力し、トレーニングマシンを活用した介護予防
▼その他 教室の日程などは、次号(広報おうら8月号)でお知らせします
▼問合先 役場福祉介護課 47-5045



同社が実施する大阪府羽曳野市での教室の様子

ミスノスポーツサービス株式会社はミスノ株式会社100%出資子会社で、公共スポーツ施設(指定管理、運営受託、PFI)の運営事業を手掛ける他、介護予防事業の豊富な実績を有する。油圧式マシンを使用する、常設型介護予防事業は同社で全国3例目となる。

邑楽町一般介護予防事業「アクティブエイジFit ORA」

らくらくFit フィットネス
8月中は無料体験を実施する予定です。9月から教室を実施し、申し込みは町公式LINEで受け付け予定です。最新情報も受け取れますので、事前登録をおすすめします。広報おうら8月号で詳細をお知らせします。
町公式LINEに事前登録
▼今後のスケジュール

| 項目 | スケジュール(予定) |
|--------|------------|
| 体験期間 | 8月12日⑩開始 |
| 本格運営開始 | 9月7日⑩開始 |



自分にあった負荷で無理なく続けられるマシンを6台完備



おうらのイイモノ大募集
おうらブランド認証申請受け付け中

「おうらブランド」とは、町で生産された農畜産物や加工品で、地域の資源と特性を生かした優れた産品を認証する町のブランド認証制度です。認証された産品は認証マークを使用し、町ホームページやSNSで情報発信を行います。制度内容や認証までの流れなど詳細は町ホームページをご覧ください。
▼対象(次のいずれかを生産・販売している個人・法人)
①町内で生産された農畜産物②町内の事業所で製造・加工された商品③町内

の農畜産物を使用して製造・加工された商品
▼認証期間 認証の日から3年を経過する日の属する年度末まで
▼認証マーク使用料 無料
※認証シールを使用する場合はシール代がかかります。
▼申請方法 申請書を提出する
※申請書は役場農業振興課または町ホームページにあります。
▼申請問合先 役場農業振興課 47-5027



支援

町で新たに事業を始める人をサポート
邑楽町創業支援補助金

▼対象(次の全てに該当する人)
①補助金の交付申請年度内に創業を予定している、または申請時点で創業の日から6カ月を経過していない
②3年以上継続して営業する見込みがある
③ぐんま創業スクールを受講し、特定創業支援等事業により町の証明書の発行を受けた、または受ける予定
※ぐんま創業スクールの詳細は本紙9ページを参照。
▼対象経費 広告宣伝費、印刷製本費、

店舗等改修費、設備および備品購入費(汎用性が高いものは除く)など
▼補助金額 補助対象経費の合計額の2分の1に相当する額、または100万円のいずれか少ない方の額
▼申請方法 事業開始前に役場商工振興課窓口へ申請し、事業完了日から30日を経過する日、または当該年度の3月末のいずれか早い日までに実績報告書を出す
▼申請問合先 役場商工振興課 47-5026